

第 1.0 版

退職手当共済システム 操作説明書
退職手当金請求書の取下げ手続き

独立行政法人福祉医療機構

「退職手当金請求書」の取下げ手続きとは

手続きの目的

「退職手当金請求書」の取下げ手続きとは、何らかの理由により提出済みの退職手当金請求書を取下げる際に行う手続きです。

手続きの内容

提出済みの退職手当金請求書にかかる情報

手続きの実施者

退職者

手続きのタイミング

退職手当金請求書の提出後、退職手当金請求書が機構に受理されるまでの間



提出済みの退職手当金請求書を取下げる場合

提出した退職手当金請求書が機構に受理された場合は、システム上で取下げることができません。
取下げることがある場合は、機構へご連絡ください。

【問い合わせ先】

独立行政法人福祉医療機構 共済部 退職給付課

Tel: 0570-050-294

目次

1. 退職手当金請求書の取下げ画面を表示する	4
1.1 提出した退職手当金請求書を取下げのための画面を表示する	4
1.2 退職者認証を実施する	6
1.3 提出済みの退職手当金請求書の取下げを実施する	12
2. 受付完了のお知らせを確認する.....	15

1. 退職手当金請求書の取下げ画面を表示する

機構へ提出した「退職手当金請求書」を取り下げる場合に、取下げ画面を表示する手順を説明します。

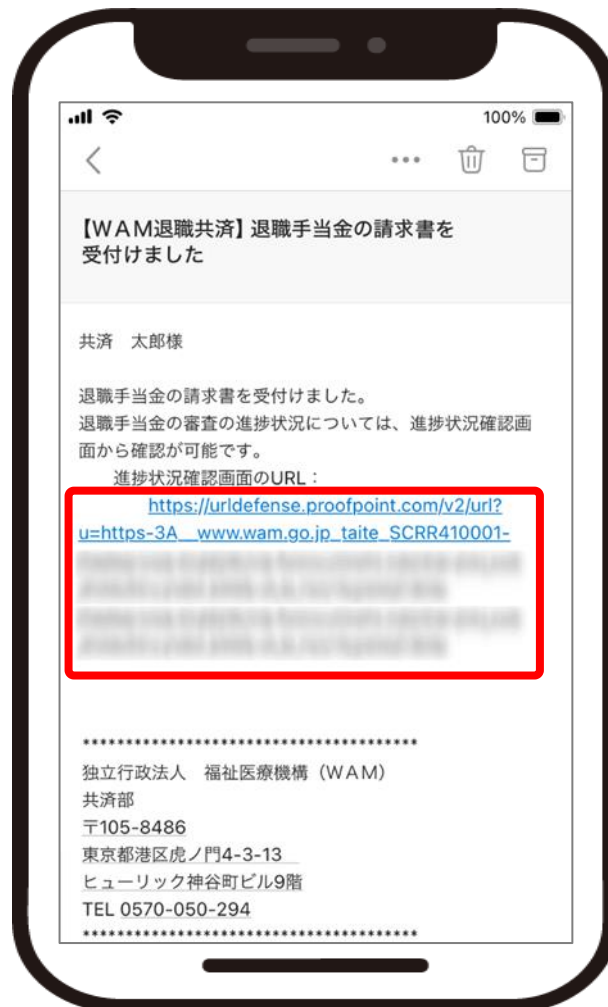
1.1 提出した退職手当金請求書を取下げるための画面を表示する

退職手当金請求書の取下げが必要な場合、取下げための画面を表示します。

- (1) 退職手当金請求書を提出した際に機構から送付される、「【WAM退職共済】退職手当金の請求書を受けました」という件名のメールを表示する



(2) メールに記載されているリンクをクリックする



1.2 退職者認証を実施する

退職者本人であることを認証します。

(1) 「退職手当金請求者の情報入力」画面にて、請求者にかかる情報を登録する

退職手当共済システム
退職手当金請求者の情報入力

「退職手当金請求書」のURLリンクを登録したメールアドレス宛に送信します。

退職者識別コード **【必須】**

退職者名 **【必須】**

姓 共済 名 太郎

退職者名(フリガナ) **【必須】**

セイ 共済 ヌイ 太郎

ここに注意！**➤ 退職者識別コードを登録する際の注意点**

共済契約者から受領した用紙に記載の退職者識別コードと相違が無いように登録をしてください。

WAM 独立行政法人 福祉医療機構 退職手当共済システム

〇〇〇法人様 困ったときは

共済契約者ホーム / 退職者状況管理 / 退職者識別コード

退職手当金請求にはこの画面に表示されている退職者識別コードが必要となります。表示されている退職者識別コードを退職者に伝えてください。

退職者識別コード	
共済契約者名	000001.〇〇施設
職員氏名	共済 太郎
QRコード	
URL	

(2) 入力した内容に誤りが無いことを確認し、「登録」ボタンをクリックする

退職手当共済システム

退職手当金請求者の情報入力

wam.go.jp】ドメインからのメールが届くように設定をお願いします。

※登録後、1時間以内にメールが届かない場合

❓ は、登録したメールアドレスの入力に誤りがある事が考えられますので、再度登録を行ってください。

メールアドレス(機構連絡用)(確認) **【必須】**

メールアドレス
sample@mail.co.jp

登録

認証に失敗した場合の対応

「退職手当金請求者の情報入力」画面で入力をした次の3つの項目により、退職者認証を行います。

- 退職者識別コード
- 退職者名
- 生年月日

なお、退職者認証に失敗した場合は勤務先へ連絡し、生年月日等を間違えて登録していないか確認をしてください。

(3) 認証コードを登録する

(ア) 認証が成功した場合、「【WAM退職共済】退職手当金の請求手続きについて」という件名のメールが機構から送付されます。

メールには認証コードが記載されています。



メールが送付されない場合の対応

機構からメールが送付されない場合は、登録したメールアドレスに誤りがあるか、迷惑メールとして扱われているか、受信拒否設定がされている可能性があります。

その場合は、「退職手当金請求者の情報入力」画面にて、請求者にかかる情報を登録し直して再度登録すること、迷惑メールボックスを確認すること、受信拒否設定がされていないかご確認ください。

なお、機構から送付されるメールのドメインは「@wam.go.jp」です。

- (イ)「退職者入力」画面が、「退職者認証」画面に表示が切り替わります。送付されたメールに記載されている認証コードを「退職者認証」画面中央に位置する、認証コードエリアに入力します。



ここに注意！

➤ **認証コードを登録する際の注意点**

「【WAM退職共済】退職手当金の請求手続きについて」という件名のメールに記載されている認証コードと相違が無いように登録をしてください。

なお、認証コードの有効期限は 10 分間となります。

認証コードを再発行する場合、「【WAM退職共済】退職手当金の請求手続きについて」という件名のメールに記載されているリンクから再発行手続きが可能です。

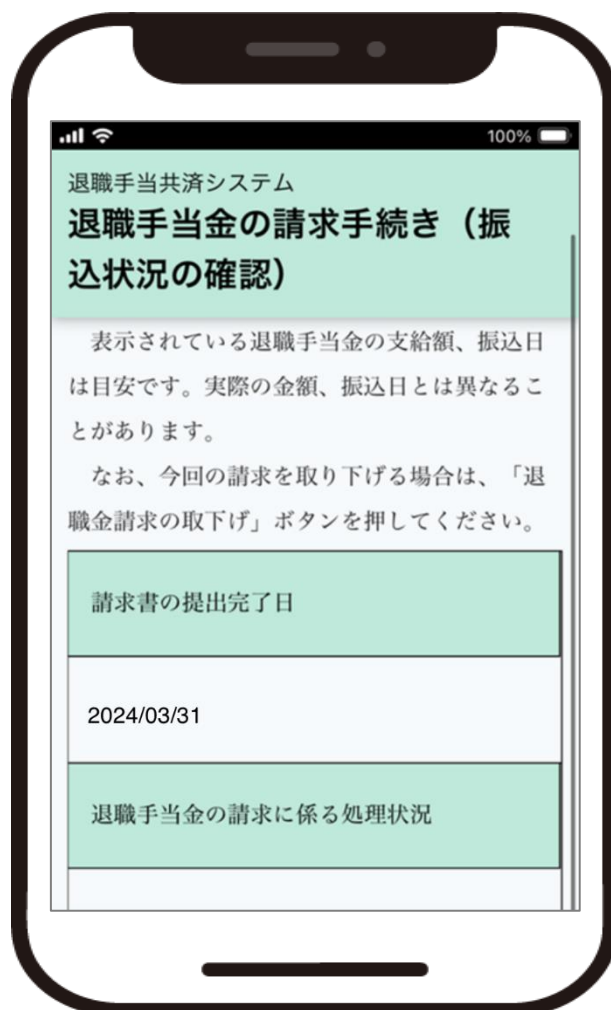
(4) 「ログイン」 ボタンをクリックする



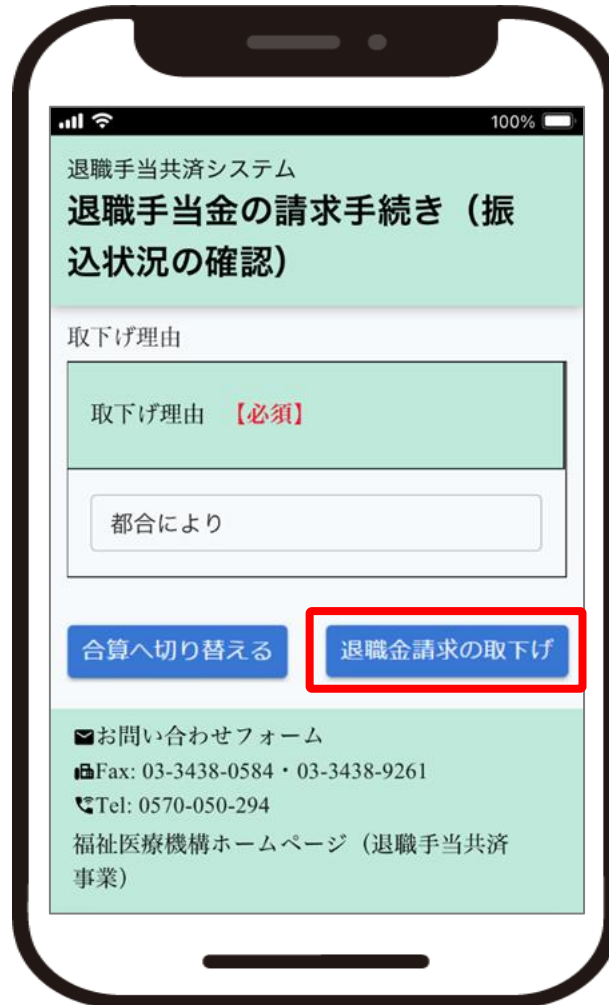
1.3 提出済みの退職手当金請求書の取下げを実施する

「退職手当金の請求手続き（振込状況の確認）」画面にて、提出した退職手当金請求書を確認し、取下げを実施する手順を説明します。

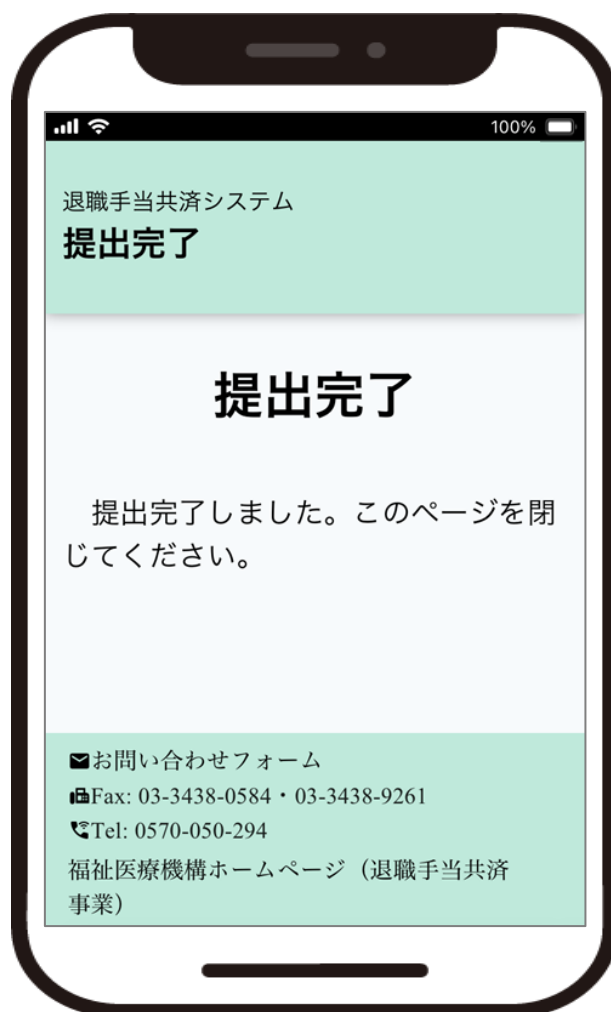
(1) 「退職手当金の請求手続き（振込状況の確認）」画面にて、提出した退職手当金請求書にかかる情報を確認する



(2) 提出した退職手当金請求書を取下げの場合、画面下部にある「退職金請求の取下げ」ボタンをクリックする



(3) 退職手当金請求書の取下げが完了



ここに注意！

退職手当金請求書の取下げ処理を実施する場合、提出した退職手当金請求書が機構に受理されるまでの間に実施していただく必要があります。

提出した退職手当金請求書が機構に受理された場合は、システム上で取下げることができません。取下げの必要がある場合は、機構へご連絡ください。

【問い合わせ先】

独立行政法人福祉医療機構 共済部 退職給付課

Tel: 0570-050-294

2. 受付完了のお知らせを確認する

退職手当金請求書の取下げが完了しましたら、機構より受付完了のお知らせがメールにて送付されます。

以上で退職手当金請求書の取下げ手続きは完了です。